

第3回小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会次第

令和2年11月24日（火） 19時00分～

本庁舎3階 第一会議室

- 1 「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」施策の効果検証
について
- 2 「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
- 3 次回の開催日について
- 4 その他

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会

配 付 資 料 一 覧

	No.	資 料 名	備 考
第3回 (11月24日)	1	まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート	
	2	小金井市しあわせプラン（案・抜粋）	
	3	第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）に対する意見及び検討結果について（抜粋）	
	4	地方創生有識者懇談会（第1回）議事要旨（抜粋）	
	5	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂までの経緯	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート(取りまとめ)

【基本情報】

基本目標1	小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち		
基本的方向1	魅力が共存する小金井らしいまちづくりの推進		
指標	市民1人あたりの公園の整備面積	担当課	環境政策課
指標の説明	市内の国都市立公園の面積合計を市民で除したもの。市民一人あたりどれくらいの公園があるかを示す指標。		

【重要業績評価指標(KPI)】

	目標	結果	評価	結果の説明	次年度に向けての課題・展望	委員評価取りまとめ
26年度	6.77㎡					
27年度	↓	6.73㎡	D	公園整備に向けて事業は進捗している。 駅前公園の整備計画を作成するに当たり、 更なる周辺施設との調整が必要である。	土地区画整理事業の進捗に併せて公園 を整備する。平成31年度事業終了予定。 関係機関との協議は相当な時間がかかる ので、可能なかぎり迅速に対応することが 求められる。	関係者との協議に時間がかかるので、密度の高い協議を進めるべきであり、今後は公園の中身や規模が 問われるようになろう(憩いの場、軽運動の場、遊戯の場、安心安全等)。
28年度	↓	6.80㎡	B	都立公園の用地拡張、小長久保公園の 用地取得、開発事業による提供公園等により、 市民1人当たりの公園の整備面積の 増につながった。	小長久保公園、貫井けやき公園の用地 取得および整備を推進する。	人口が増加している中、市民一人あたりの公園面積が増加したことは評価できる。都市のライフスタイルに あった公園の使い勝手や安全性等の質の向上に取り組んでほしい。また、公園の活用や使われ方等、人的 側面も加味した整備を推進していただきたい。 市内で世帯増加率の高いエリアでの公園整備に引き続き取り組んでほしい。
29年度	↓	6.75㎡	D	市民用地を貸借していた公園の返還による 公園面積の減少があったものの、開発 事業による提供公園等により、市立公園の 面積は増加した。しかし、1人あたりの公園 面積は、人口の増加に伴い減少となった。	優先整備区域に指定している小長久保 公園の用地を継続取得し、貫井けやき公 園の緑化及びトイレ設置整備工事を行な う。 また、委員の評価にもあった公園の質の 向上や公園の活用の推進を目的に、平成 30年度に公園等整備基本方針を策定し、 低未利用公園等の活用や公園の在り方等 魅力ある公園づくりを推進する。	市立公園面積を増やしたものの、人口増により、一人当たりの面積が若干下がったのはやむ を得ない。今後、子どもに優しく、市民の憩いの場となるような公園づくりに努めていただきたい。

30年度	I	6. 94㎡	A	人口の増加はあったものの、開発事業等による公園の提供等により、市民一人あたりの公園面積は増加した。	平成31年3月に策定した公園等整備基本方針に基づき、低未利用公園等の活用等の検討や公園美化サポーターとの意見交換会を実施し、魅力ある公園づくりに向けて引き続き推進を図る。	小長久保公園や貫井けやき公園の件は進めてほしい。一方、面的拡大には限界があり、今回も外的要因によるものである。「次年度に向けての課題・展望」欄記載にあるように、低未利用公園等の検討を行うことで費用対効果に見合った公園にしたり、公園美化サポーターと引き続き協力するなどしてソフト面の支援に引き続き取り組み、よりよい街づくりを進めてほしい。							
31年度 (元年度)	6. 84㎡	6. 89㎡	A	指定開発事業等による公園等の設置等はなく、人口の増加により、市民一人あたりの公園面積は減少した。	平成31年3月に策定した公園等整備基本方針に基づき、低未利用公園等の活用等の検討や公園美化サポーターとの意見交換会を実施し、魅力ある公園づくりに向けて引き続き推進を図る。 令和2年度においては、低未利用公園であるサンシュユ緑地の用途廃止及び中町シダレザクラ緑地の用途変更が見込まれるため、公園面積の減少が見込まれる。	委員名	評価欄	評価理由			委員会取りまとめ		
						宮坂委員	△	梶野公園のように積極的に活用されているケースがあることを初めて知りました。地域における最初のきっかけづくり、「仕掛け」づくりでさらに支援をお願いしたい。			小金井しあわせプランの施策13と継続的に対応している。 防災の観点からの整備と公園の使用に関して規制の緩和なども積極的に検討と実施を行いつつ、地域における最初のきっかけづくり、「仕掛け」づくりでさらに支援をお願いしたい。 また、サンシュユ緑地及び中町シダレザクラ緑地の用途変更があっても、可能な限り公園としての機能も維持してほしい。		
						飯田委員	△						
						中野委員	△						
						小野委員	△						
						大森委員	△	多少はじまっているようですが、防災の観点からの整備と公園の使用に関して規制の緩和なども積極的に検討と実施を行っていただきたい。					
						小宮委員	△						
						小川委員	○	小金井しあわせプランの施策13と継続的に対応している。					
						渡邊委員	○	協働の一環として公園美化サポーターとの意見交換会を通して魅力ある公園づくりに力強く取り組んでほしい。サンシュユ緑地及び中町シダレザクラ緑地の用途変更があっても可能な限り公園としての機能も維持してほしい。					
						天野委員	△						
						合 計							
						○	2	△	7	×	0		
32年度 (2年度)		6. 85㎡											

まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート(取りまとめ)

【基本情報】

基本目標1	小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち				
基本的方向1	魅力が共存する小金井らしいまちづくりの推進				
指標	東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率			担当課	経済課
指標の説明	センター卒所者のうち、引き続き市内で事業実施する事業者の割合				

【重要業績評価指標(KPI)】

	目標	結果	評価	結果の説明	次年度に向けての課題・展望	委員評価取りまとめ
26年度	-					
27年度	↓	34.61%	B	H26～H27年度の2年間の卒所者のうち、市内で引き続き事業実施する事業者の割合は34.61%となった(H27年単年度では40%)。評価については、26年度は目標数値がないことから、到達はしていないが取組は推進しているという観点からBとしている。 具体的な取組として、卒所の際、指定管理者により、必要に応じ市内空き物件等の紹介を行っている。 また、市では、センター卒所者が市内においてしごとを獲得することにより定着していく仕組みづくりとして、しごとづくり機運の醸成やマッチングイベント、定着先モデル構築等を行った(国交付金、地域活性化・地域住民等緊急支援交付金地方創生先行型「しごとづくり事業」)。	センター卒所者の市内定着に向けた仕組みづくりが大きな課題である。 今後も引き続き、指定管理者の協力のもと、市内定着に向けた支援や情報提供等を実施する。 また、28年度は国交付金である地方創生加速化交付金を活用し、「しごとづくり深化拡大事業」として、創業機運の拡大事業、教育的特性を活用したローカルイノベーション事業、江戸東京をテーマにした滞在型ビジネス創出事業を実施し、市内でのしごと創出を図ることで、市内定着の促進につなげていく。 センター卒所者の市内定着に関しては、今後の方向性について企画部門や都市計画部門を中心に市全体で取り組むことが必須である。	適切な「課題・展望」認識のもと、実施されている。 センター卒所者の市内定着率は総合戦略において重要な指標であるため、更なる工夫を凝らして増加する取組を行うべきであるという意見がある。 一方、入居者の市内定着に固執する必要はないのではないか、という意見もあり、指標に係る目標達成に向け、企画部門・都市建設部門等との連携強化を進めるべきである。
28年度	↓	42.86%	B	市内定着に向けた具体的な取組としては、東小金井事業創造センターの指定管理者により、以下の3点を柱に実施した。 1. 市内空き物件情報の提供 2. 同センター利用者を中心に、市内の事業者、地域でのしごとに関心をもつ市民、金融機関、行政職員、支援団体等を対象とした異業種交流会の開催 3. 同センター利用者に対する定期的な面談の実施によるフォロー 上記取組を実施した結果、3先の市内定着に繋がって定着率が改善した。	市内定着の促進に向けては、同センター利用者が利用期間中に、いかに地域でしごとを作って、地域とのつながりを深めていけるかということを1つの大きな要素と捉え、市内で活動している事業者等とのマッチングが重要になってくる。 28年度においても、そのような視点で取組を実施してきており、指定管理者の協力のもと、継続的に支援を行っていく。 また、ハード面については、空き物件の活用や事業所向け物件が少ない等の課題があるため、継続して検討を行う必要があることから、関係部署とも連携した取組が必須である。	適切な取組を実施しており、結果は概ね良好と思われる。卒所した事業者の立地選びの要因を分析し、今後の対策に繋げていただきたい。

29年度	↓	46. 15%	B	29年度単年度の定着率は46. 15%となり、目標値にはわずかに達しなかったが昨年度と比較して増となった。 個室及びブース入居者の定着率は高い数値を保っているが、シェアスペース入居者の定着率が低い傾向にある。個室及びブースは入居審査を実施し、3年間(最長5年)施設にて事業展開することを想定している一方で、シェアブースは入居審査のない登録制となっていることから比較的内れ替わりが多く、短期間で退去する利用者もあり、その性質上高い定着率を保つことは難しいものと考えている。 今後も引き続き指定管理者の協力のもと、事業所等のマッチングなど入居期間中の支援を継続し、定着率の向上に努めていく。 また、隣接地に新たに開設した民間の創業支援施設も、今後KOーTOの定着先の一つとして期待される。	年々順調に定着率が向上しており、良好な進捗状況である一方、どこで活躍してもセンターで学んでもらったことに意義があり、定着率は問題ではないという意見もある。空き家のマッチングや市内事業者等とのマッチング、事業内容や形態などを紹介するなど、更に発展した取組に期待したい。																																									
30年度	↓	53. 85%	A	30年度単年度の定着率は53. 85%となり、目標値を上回る数値となった。 指定管理者が行う起業家による空き家活用モデル事業は、東京都から認定を受け実施しており、事業者向け物件が市内に少ない等の課題解決を図っている。 増設された創業支援施設についても、センターの定着先の一つとして期待され、今後も定着率の向上に努めていく。 また、センター開設から5年経過し、登録制の個室及びブース入居者が満期となるため、高い定着率を保てるよう引き続き支援を行っていく。	目標値を上回ったことを評価する。東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率の目標指数50%にも関わることであり、さらなる定着率の増加を期待する。																																									
31年度 (元年度)	50%	50. 00%	A	元年度単年度の定着率は50. 00%となり、目標値に達することができた。 これまでの取組に加え、指定管理者において「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択を受け、多摩信用金庫及びJR中央ラインモールと連携し、テーマ別の創業セミナーを新たに実施するなど、東小金井事業創造センターを軸とした創業予定者等の裾野の拡大等の点で、相乗効果を上げる取組を実施することができた。 引き続き実施している空き家相談と合わせて、市内定着率の向上に努めていく。	<table><tr><th>委員名</th><th>評価欄</th><th>評価理由</th><th>委員会取りまとめ</th></tr><tr><td>宮坂委員</td><td>○</td><td>定着率50%は健闘していると思う。テーマ別の創業セミナーを開催するなど新たな取り組みも評価できる。新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい。</td><td rowspan="10">テーマ別の創業セミナーを開催するなど、新たな取組も評価できる。施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わることで更なる定着を望む。 また、指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので、空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用する事も期待する。 「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し、数値のアップに期待する。 新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい。</td></tr><tr><td>飯田委員</td><td>△</td><td></td></tr><tr><td>中野委員</td><td>△</td><td></td></tr><tr><td>小野委員</td><td>△</td><td></td></tr><tr><td>大森委員</td><td>△</td><td>施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わる事で更なる定着を望む。また指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用する事も期待する。</td></tr><tr><td>小宮委員</td><td>△</td><td></td></tr><tr><td>小川委員</td><td>○</td><td>空き家相談などの継続的取り組みが評価できる。</td></tr><tr><td>渡邊委員</td><td>○</td><td>「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率アップに期待する。</td></tr><tr><td>天野委員</td><td>△</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td></tr><tr><td>○</td><td>3</td><td>△</td><td>6</td><td>×</td><td>0</td></tr></table>	委員名	評価欄	評価理由	委員会取りまとめ	宮坂委員	○	定着率50%は健闘していると思う。テーマ別の創業セミナーを開催するなど新たな取り組みも評価できる。新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい。	テーマ別の創業セミナーを開催するなど、新たな取組も評価できる。施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わることで更なる定着を望む。 また、指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので、空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用する事も期待する。 「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し、数値のアップに期待する。 新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい。	飯田委員	△		中野委員	△		小野委員	△		大森委員	△	施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わる事で更なる定着を望む。また指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用する事も期待する。	小宮委員	△		小川委員	○	空き家相談などの継続的取り組みが評価できる。	渡邊委員	○	「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率アップに期待する。	天野委員	△		合 計			○	3	△	6	×	0
委員名	評価欄	評価理由	委員会取りまとめ																																											
宮坂委員	○	定着率50%は健闘していると思う。テーマ別の創業セミナーを開催するなど新たな取り組みも評価できる。新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい。	テーマ別の創業セミナーを開催するなど、新たな取組も評価できる。施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わることで更なる定着を望む。 また、指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので、空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用する事も期待する。 「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し、数値のアップに期待する。 新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい。																																											
飯田委員	△																																													
中野委員	△																																													
小野委員	△																																													
大森委員	△	施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わる事で更なる定着を望む。また指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用する事も期待する。																																												
小宮委員	△																																													
小川委員	○	空き家相談などの継続的取り組みが評価できる。																																												
渡邊委員	○	「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率アップに期待する。																																												
天野委員	△																																													
合 計																																														
○	3	△	6	×	0																																									
32年度 (2年度)	50%																																													

まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート(取りまとめ)

【 基 本 情 報 】

基本目標3	時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち		
基本的方向2	誰もが健康で、いきいきと暮らすことのできる地域の実現		
指標	65歳健康寿命の延伸	担当課	健康課
指標の説明	65歳健康寿命(東京保健所長会方式)とは、65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものであり、保健医療分野の事業の推進を計る上で活用されている値。その延伸は、市民の健康増進の指標となる。65歳健康寿命(歳)=65歳+65歳平均自立期間(年) * 平均自立期間:要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間		

【 重要業績評価指標(KPI) 】

	目 標	結 果	評 価	結果の説明	次年度に向けての課題・展望	委員評価取りまとめ
26年度	男性 81.6歳 女性 82.5歳					
27年度	↓	男性 81.4歳 女性 82.6歳	D A	特定健診については受診率はほぼ横ばいであったが、健康づくりフォローアップ指導教室については、開催日1日あたりの参加者数が増加しており、健康に関する正しい知識の普及啓発を図ることができた。また、糖尿病やメタボリックシンドローム予防のための教室開催後、復習会を実施し、生活習慣等の改善のための継続支援を行った。	引続き、特定健診の検査値を基に、個別に健康づくりフォローアップ指導教室の案内を送付する等、市民が健康的な生活習慣を実践できるよう工夫し、健康寿命の延伸を図りたい。	個人個人が自らの健康について意識できるような働きかけを行政はしていく必要がある。
28年度	↓	男性 81.4歳 女性 82.5歳	D C	特定健診については引き続き案内送付・勧奨活動を行ったため、受診率は49.2%と前年並みを維持することができた。 また、健康づくりフォローアップ指導教室について、個別の講座は参加者が前年を下回ってしまったものもあったが、前年を上回る講座も複数あり、参加者総数は243名と健康に関する普及啓発、意識付けを浸透させることができた。	前年度に引続き、特定健診の検査値を基に、個別に健康づくりフォローアップ指導教室の案内を送付していくほか、胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診については平成29年度から年に2回、検診の受診勧奨送付を開始し、市民の健康への啓蒙活動、受診への動機付けを推進するとともに、市民の健康の保持・増進を図ってまいりたい。	「健康寿命の延伸」には様々な要素が関係するので、これを主軸としつつ、特定健診の検査値等を指標として取り組んでほしい。健康増進に取り組む地域団体のバックアップや、民間企業との連携にも取り組んでほしい。

	目標	結果	評価	結果の説明	次年度に向けての課題・展望	委員評価取りまとめ						
29年度	↓	男性 81.4歳 女性 82.6歳	D A	特定健診については引き続き案内送付・勧奨活動に注力したため、受診率は前年並みを維持することができた。 また、健康づくりフォローアップ指導教室は、全体としては参加者が前年を下回ってしまったが、前年を上回る講座も複数あった。 各種がん検診の受診者数は、前年度比微減になったものがあった一方で、胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの全体の受診者数では前年度を上回る結果となり、健康に関する普及啓発、意識付けの浸透を進めることができた。	前年度に引続き、特定健診の検査値を基に、個別に健康づくりフォローアップ指導教室の案内を送付していくほか、フォローアップ指導教室の内容・回数・時期等を見直し、参加者増となるように取り組む。 胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診については前年度同様、年に2回、検診の受診勧奨送付を実施するほか、市報等による市民への周知に努め、受診利便性の向上など、受診への動機付けと啓発活動を推進し、市民の健康の保持・増進を図ってまいりたい。	多くの要素を含む指標であり、評価も難しいところであるが、健康寿命延伸に欠かせない受診への働きかけは、まだ改善の余地があるように思う。市内民間医療機関との連携や高頻度に検診することの重要性の啓発など、更なる工夫に期待したい。						
30年度	↓	男性 81.7歳 女性 82.7歳	A A	特定健診については引き続き案内送付・勧奨活動に注力したため、受診率は前年同程度を維持することができた。 健康づくりフォローアップ指導教室は、平成30年度から内容の一部を両親学級に移すなど見直しを行ったため、全体としては参加者が前年を下回ってしまったが、前年を上回る講座も複数あったほか、両親学級内での健康教育も好評を得られるなど、健康に関する普及啓発、意識付けの浸透を進めることができた。 各種がん検診については、受診者数の増進を目指し、検診申込の利便性の向上や検診機会の拡大等に取り組んだものの、受診者数は前年度を若干下回る結果となった。	前年度に引続き、特定健診の検査値を基に、個別に健康づくりフォローアップ指導教室の案内を送付していくほか、フォローアップ指導教室の内容・回数・時期等を見直し、参加者増となるように取り組んでいく。 5月の特定健診案内送付時に加え、9月の後期高齢者健診案内にもがん検診の案内を同封して、市のがん検診の周知・啓発活動を推進するほか、両健診案内にがん検診の申込ハガキを同封することで申込の利便性を向上し、積極的に市民の健康の保持・増進を図ってまいりたい。	健康寿命を長くするためにも事業の継続や他課の事業と連携するなど、更なる取組の強化を行っていただきたい。						
31年度 (元年度)	延伸	男性 81.9歳 女性 82.7歳	A A	特定健診については引き続き案内送付・勧奨活動に注力したため、受診率は前年同程度を維持することができた。 健康づくりフォローアップ指導教室は、新型コロナウイルス感染防止のため1教室を中止せざるを得なかったが、それ以外の教室はおおむね前年並みの参加者数を維持することができ、前年度に引き続き、健康に関する普及啓発、意識付けの浸透を進めることができた。 各種がん検診については、受診者数の増進を目指し、検診申込の簡便化や検診機会の拡大等に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診見合わせもあり、受診者数は前年度を若干下回る結果となった。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各種健康事業がストップしているが、その中でもできることを模索しながら、市民の健康の保持増進のため、情報発信や情報提供を努めていく。 また、5月の特定健診案内送付時、8月の後期高齢者健診案内にもがん検診の案内を同封して、市のがん検診の周知・啓発活動を推進し、積極的に市民の健康の保持・増進を図ってまいりたい。	委員名	評価欄	評価理由			委員会取りまとめ	
						宮坂委員	△	受診者数を伸ばしていくことは容易ではないと思う。ましてや2年度は、新型コロナの影響で、医療機関から足が遠のいたり、外出事態を自粛したりする傾向が強まっているのではないかと懸念もある。さまざまな課題や困難があると思うが、あらゆる機会をとらえて検診の啓発活動を推進していったほしい。			受診者数を伸ばしていくことは容易ではないと思う。ましてや2年度は、新型コロナの影響で、医療機関から足が遠のいたり、外出事態を自粛したりする傾向が強まっているのではないかと懸念もある。様々な課題や困難があると思うが、あらゆる機会をとらえて家の中のできる健康増進方法をPRしたり、新型コロナ感染方針の啓蒙も図るなど、検診の啓発活動を推進していったほしい。	
						飯田委員	△					
						中野委員	△					
						小野委員	△					
						大森委員	△					
						小宮委員	△	コロナ禍であるので家の中で出来る健康増進方法をPRするのも良いのでは。				
						小川委員	○	検診会場への移動手段まで配慮していることが評価できる。				
						渡邊委員	○	前年度に引続き、今までの取り組みを継続するとともに、とりわけ新型コロナ感染方針の啓蒙も図り65歳健康寿命の延伸に寄与されることを期待する。				
						天野委員	△					
						合 計						
						○	2	△	7	×	0	
32年度 (2年度)	延伸											

小金井市しあわせプラン(案)抜粋

第5次小金井市基本構想・前期基本計画
小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和3年度～令和7年度)

目 次

第5次小金井市基本構想	5
1 基本構想の目的と策定意義・役割	6
2 基本構想の位置付け	7
(1)計画期間	7
(2)長期総合計画の構成	7
3 基本構想の背景	8
(1)第4次基本構想・基本計画の振り返り	8
(2)社会潮流	11
(3)小金井市の現状	13
4 小金井市の将来像	16
5 まちづくりの基本姿勢	17
6 政策の取組方針	18
 第5次小金井市前期基本計画	25
第1部 総論	27
1 前期基本計画の概要	28
(1)基本計画の目的と策定意義・役割	28
(2)計画期間	28
(3)計画全体の目標	28
(4)計画体系図	29
2 施策の概要	30
(1)施策体系	30
(2)施策の構成	31
 第2部 施策	33
1 環境と都市基盤	34
施策1 みどりと水の環境整備	34
施策2 循環型社会の形成	36
施策3 環境保全の推進	38
施策4 市街地の整備	40
施策5 住環境の整備	42
施策6 都市インフラの整備	44

施策7 交通環境の整備.....	46
2 地域と経済.....	48
施策8 防災態勢の整備.....	48
施策9 地域の安全・安心の向上.....	50
施策10 産業・観光の振興.....	52
施策11 都市農業の振興.....	54
3 子どもと教育.....	56
施策12 子どもの育ちの支援.....	56
施策13 子育て家庭の支援.....	58
施策14 子育て・子育て環境の充実.....	60
施策15 学校教育の充実.....	62
施策16 学校環境の整備.....	64
4 文化と生涯学習.....	66
施策17 芸術文化の振興.....	66
施策18 国際交流・都市間交流の推進.....	68
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重.....	70
施策20 生涯学習の振興.....	72
施策21 スポーツの振興.....	74
5 福祉と健康.....	76
施策22 福祉のまちづくりの推進.....	76
施策23 高齢者の生きがいの充実.....	78
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実.....	80
施策25 障がい者福祉の充実.....	82
施策26 健康の維持・増進.....	84
6 行政運営.....	86
施策27 市民参加・協働の推進.....	86
施策28 積極的な情報発信.....	88
施策29 計画的な行財政運営.....	90
 第3部 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	 93

第3部 小金井市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

目的

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国全体における急速な少子高齢化が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく計画です。

平成27年度に第1期の総合戦略(平成27年度～令和元年度。令和元年度に第1期の総合戦略を令和2年度までの計画として1年延伸)を策定し、今回は第2期(令和3年度～令和7年度)となります。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
総合戦略(第1期)						総合戦略(第2期)				

第5次基本構想・前期基本計画における位置付け

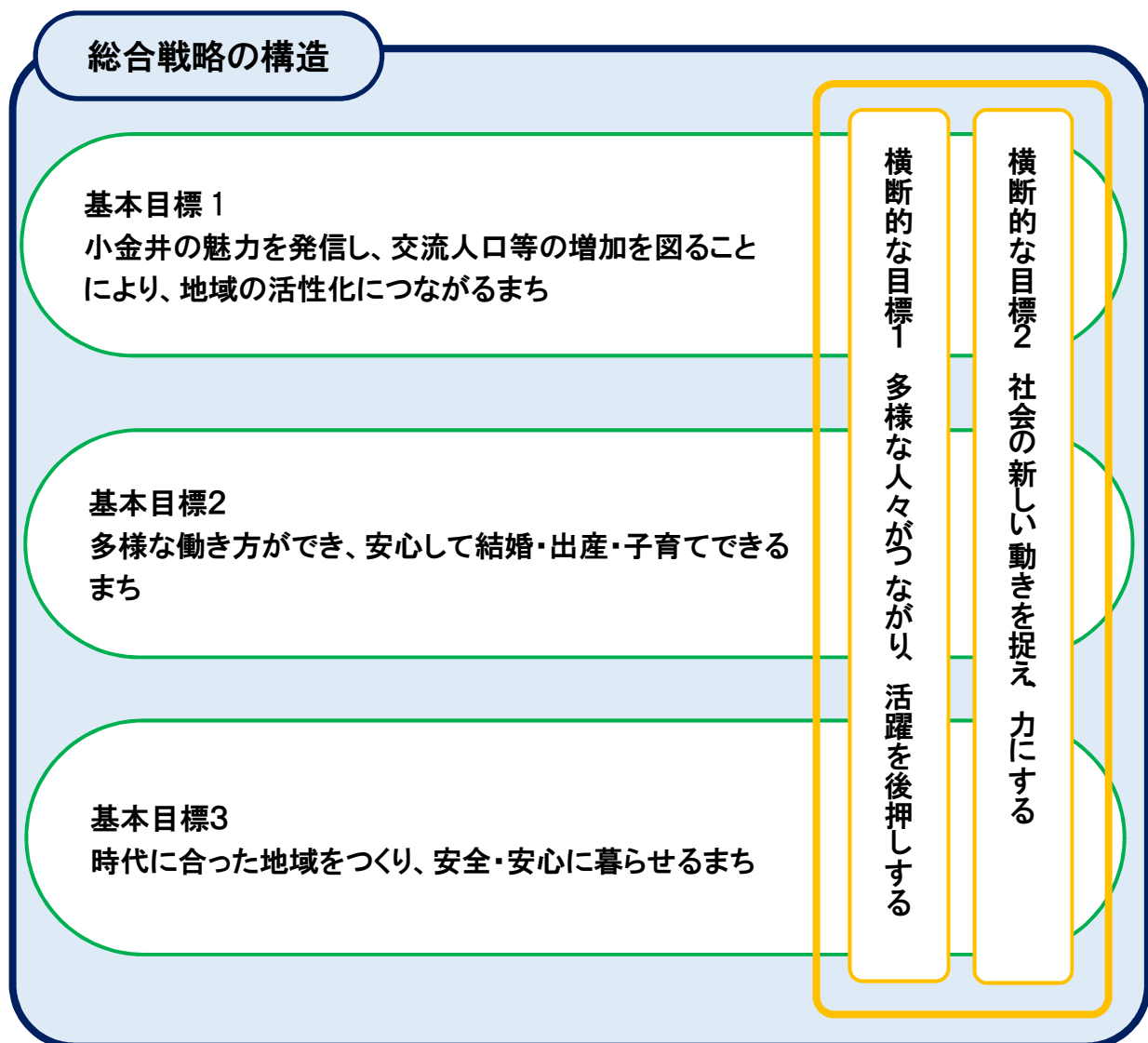
長期的には本市においても人口が減少に転じると予想される中、定住人口の維持とともに、地域産業の活性化や交流人口・関係人口の増加等により、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。そのため、基本構想・基本計画と総合戦略を一体的に進めていくことが有効であるという認識の下、第5次基本構想・前期基本計画からは一体的なつくりとしています。

令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
第5次基本構想									
前期基本計画 (総合戦略(第2期)を含む。)					後期基本計画 (総合戦略(第3期)を含む。)				
実施計画					実施計画				
		実施計画					実施計画		

総合戦略の構造

第1期の総合戦略では、国及び東京都のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、3つの基本目標を掲げてきたところですが、総合戦略は将来を見据えた中長期的な視点に立って策定していることから、第2期の総合戦略においても、基本的にはこの3つの基本目標を引き継ぎます。また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たに2つの横断的な目標を掲げます。

なお、第1期の総合戦略では、基本目標のほかに施策の基本的方向等を定めていましたが、第2期の総合戦略では、第5次基本構想・前期基本計画と統合し、前期基本計画及びそれに紐づく個別の計画・事業と一体的に推進します。



(2)3つの基本目標と数値目標

基本目標1 小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち

自然環境・住環境という従来の強みをいかしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や回遊性の向上、小金井らしい地域産業の育成を通じて地域を活性化し、小金井の魅力を形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せるとともに、徐々に地域とのつながりを深めていく関係人口の増加へつなげ、住民の地域への関心も高めていきます。また、地域の担い手を増やししながら、更なる地域活性化を図るとともに長期的には移住・定住につなげることを目指します。

数値目標

- 市内滞在人口(15歳から79歳までを対象とした休日14時)の増加
82,763人(平成31年4月現在)
- 市内3駅の1日平均の乗客数の増加
96,344人(令和元年度)

基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち

将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。

数値目標

- 若者・子育て世代(15歳～39歳)の転入超過数の増加
626人(令和元年)
- 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合の増加
29.5%(令和元年度)

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

時代に合った地域をつくり、安全・安心を暮らしの基礎と捉え、生活環境の整備や防災・防犯の取組を進めます。それとともに、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

数値目標

- まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合の増加
17.0%(令和元年度)
- 犯罪等に対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合の増加
31.4%(令和元年度)

(3)2つの横断的な目標

横断的な目標1 多様な人々がつながり、活躍を後押しする

小金井に住み、働き、訪れる人たち、そして間接的でも地域との関わりを持ってアクションを起こす人々、そして団体や事業者が、小金井における地方創生の担い手です。年齢や国籍、障がいの有無にとらわれることなく、様々な分野の人々がつながり、知識やノウハウを持ち寄って、まちを活性化し、地域課題を解決していくことこそが求められる姿です。そのため本市は、多様な人々がつながり、個々の力を発揮し、活躍することを後押しします。

横断的な目標2 社会の新しい動きを捉え、力にする

Society5. 0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能です。また、AIやIoT、ビッグデータなどの技術がもたらす変化はもとより、働き方改革や人生100年時代といった政策動向も変化をもたらします。一方、空家の増加や貧困、環境問題のような課題が変化をもたらすこともあります。ポジティブとネガティブにかかわらず、社会の新しい動きはチャンスとなり得るものです。そこで本市では、外部の人材・組織の知見も得ながら、社会の動きに目を配り、地方創生を推進する力に変えていきます。

また、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体適正化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進していきます。

(4)総合戦略の基本目標と前期基本計画における各施策との関係

総合戦略における各基本目標と前期基本計画における各施策を整理すると次のようになります。

総合戦略 前期基本計画	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
施策1 みどりと水の環境整備	●		
施策2 循環型社会の形成	●		
施策3 環境保全の推進	●		
施策4 市街地の整備	●		
施策5 住環境の整備	●		
施策6 都市インフラの整備	●		
施策7 交通環境の整備	●		
施策8 防災態勢の整備			●
施策9 地域の安全・安心の向上			●
施策10 産業・観光の振興	●	●	
施策11 都市農業の振興	●		
施策12 子どもの育ちの支援		●	
施策13 子育て家庭の支援		●	
施策14 子育て・子育て環境の充実目指す姿		●	
施策15 学校教育の充実		●	
施策16 学校環境の整備		●	
施策17 芸術文化の振興	●		
施策18 国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20 生涯学習の振興			●
施策21 スポーツの振興			●
施策22 福祉のまちづくりの推進			●
施策23 高齢者の生きがいの充実			●
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25 障がい者福祉の充実			●
施策26 健康の維持・増進			●
施策27 市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28 積極的な情報発信	●	●	●
施策29 計画的な行財政運営	●	●	●

第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）に対する意見及び検討結果について（抜粋）

意見募集期間：令和2年6月1日から同年7月10日まで 意見提出数：48人・66件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	全意見に向けて	1 新型コロナウイルス感染症について 本計画案については、新型コロナウイルス感染症による影響をどのように反映させていくべきか、皆様の御意見も参考にしながら、審議会で改めて全体の見直しを検討してまいります。 つきましては、今回まとめました検討結果は、現時点での審議会の回答であり、今後の検討次第で変更となる場合があることを、御理解くださいますようお願いいたします。	
		2 個別事業に関する御意見について 今回、個別の事業について多くの御意見をいただきました。基本構想・基本計画は、本市の最上位の計画として、行政だけでなく市民、団体、事業者にとっても活動の指針となるものとして、政策の取組方針や施策の方向性についてを定めるものとしています。そのため、個別に検討が必要な事業について本計画案では定めておりませんが、いただいた御意見は事業を進めていく上での参考として、市へお伝えさせていただきます。	
57	基本構想 基本計画 （環境と都市基盤） （地域と経済） （子どもと教育） まち・ひと・しごと創生総合戦略	(9) 96 頁、基本目標 1 の数値目標に〇市内滞在人口の増加、〇市内 3 駅の 1 日平均の乗客数の増加と記載されています。 新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅勤務やリモートワークの必要性。職住接近・公共交通手段による移動などについて、様々な見直しが検討される中、地域活性化のための人口増や乗客数の増加を指標とするのは控えたほうがよいと思います。指標としては、地域での新しい仕組みの検討や創設、地元産業の推進や地域雇用増加などを考えてはどうでしょうか。	(9) 本数値目標については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、いただいた御意見も参考にしながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会で改めて全体の見直しを検討することを確認しています。 つきましては、今回まとめました検討結果は、現時点での回答であり、今後の検討次第で変更となる場合があることを、御理解くださいますようお願いいたします。

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。また、判別のできない文字は◆で表記しています。

地方創生有識者懇談会（第1回）議事要旨

1. 日 時 令和2年10月13日（火）16:00～17:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室

3. 出席者（敬称略）

〔委員〕

大社 充	NPO法人グローバルキャンパス理事長
久住 時男	新潟県見附市長
地下 誠二	㈱日本政策投資銀行代表取締役副社長
田澤 由利	㈱テレワークマネジメント代表取締役
増田 寛也（座長）	東京大学公共政策大学院客員教授
宮城 治男	認定NPO法人ETIC代表理事
和田 耕治	国際医療福祉大学教授

〔内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局〕

林崎地方創生総括官、谷内地方創生総括官補、北村地方創生総括官補、菅家次長、新井次長、北浦次長、鎌田次長、漆畑参事官 ほか

〔内閣府地方創生推進事務局〕

眞鍋地方創生推進事務局長、武井審議官

4. 議 題

○会議の開催

○新型コロナウイルス感染症による地方創生への影響等について

○今後の進め方について

いただきたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

○漆畑参事官 御説明させていただきます。

事前に資料をお配りさせていただいたということもあるので、簡潔に説明させていただきたいと思います。

2ページをお開きいただければと思います。これまでの改訂の経緯ですけれども、昨年12月に総合戦略を策定したところですが、新型コロナウイルス感染症の発生ということで、状況がいろいろと変わっているところがございます。本年7月に基本方針を策定いたしましたけれども、その後の感染症を受けた国民の意識、行動変容を踏まえ、有識者の先生方で御議論いただいた上で、この年末、総合戦略の改訂をしていきたいというスケジュールになっています。

3ページ、4ページが総合戦略及びこの夏の基本方針の概要でございます。

5ページは参考に近いのですが、この夏の地方創生関係予算の概算要求でございます。左側の一番上、地方創生推進交付金は引き続き1,000億円を要求していますのと、左側の欄の上から3つ目の○、仮称ですけれども地方創生テレワーク交付金で150億円要求しています。そのほか、右側の一番上の○、スーパーシティ構想推進事業ということで23億円、こういうものが本年の我々の要求になっています。

次に「感染症による変化」ということで、現状を整理させていただいております。7ページからは感染症発生以前の経済の状況をデータで整理しているものがございますが、皆さんよく御覧いただいている資料だと思いますけれども、7ページはGDPの伸びということで、引き続き調子がいいという状況です。

8ページは、訪日外国人、農産品の輸出も、コロナ以前は順調に伸びてきたというデータが見てとれるかと思います。

9ページは、人口の出生率の状況など。

10ページは、少子高齢化のグラフになっています。

11ページは、皆さんよく御覧いただいている東京圏への転出入の状況ですけれども、転入超過が14.6万人という状況になっています。

12ページを飛ばして、13ページからは感染症発生後の状況を整理しています。13ページは、GDPの四半期の2期ということですが、▲27.8ということで、がくっと落ちています。

14ページが景気のDI、15ページは百貨店、スーパー、小売・鉱工業のへこみということが続いています。

見ていただきたいのは18ページでございます。人口の東京圏への転出入の状況ですが、これは月別ですが、青が2018年、赤が2019年、緑が2020年です。2020年の7月、8月を見ていただきますと、7月が1,682人の転出超過、8月も引き続き転出超過ということで、これはコロナ後の変わった状況でございます。

事務局ご説明資料

令和2年10月13日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂までの経緯

- 令和元年末に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、本年7月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を策定。
- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響を踏まえ、新しい地方創生実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すため、「総合戦略」の改訂に向けた検討が必要。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定（令和元年12月20日）

- ・第1期総合戦略（2015～19年度）期間中の施策の検証を踏まえ、2020～24年度までの中長期の地方創生施策の方向性等を決定。

新型コロナウイルス感染症の発生

「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」策定（令和2年7月17日）

- ・第2期戦略を踏まえ、来年度にかけて取り組む施策の方向性等を決定。
- ・感染症の影響を踏まえ、当面の地方創生施策の進め方を提示。

感染症を受けた国民の意識・行動変容

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂（令和2年末）

- ・時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の中長期的な地方創生施策の方向性を提示。